

福島第二原子力発電所 プラント状況等のお知らせ
(6月15日 午後3時現在)

平成23年6月15日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成23年3月11日、当社・福島第二原子力発電所1～4号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は、定格熱出力一定運転中のところ、東北地方太平洋沖地震により、午後2時48分、原子炉が自動停止しました。
(3月11日 お知らせ済み)

3月15日午前7時15分、4号機の原子炉が冷温停止状態となり、これにより当所の全号機（1～4号機）が冷温停止となりました。
(3月15日 お知らせ済み)

6月15日午後3時現在、1～4号機は冷温停止中です（各号機の状況は別表参照）。引き続き、各号機のプラント状態の安定化に努めてまいります。

- ・新規事項はありません。
- ・次回のお知らせは、明日の午後3時を予定しております。

以 上

| | 1号機 | 2号機 | 3号機 | 4号機 |
|----------------------------|---|--|---|--|
| 原子炉停止機能 （止める） | ○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中 | ○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中 | ○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中 | ○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中 |
| 原子炉注水・除熱機能 （冷やす） | ○残留熱除去系（B）運転（3/14～） ※残留熱除去系（A）は津波の影響で使用不能 ○冷温停止中*（3/14～） | ○残留熱除去系（B）運転（3/14～） ※残留熱除去系（A）は津波の影響で使用不能 ○冷温停止中*（3/14～） | ○残留熱除去系（B）運転（3/12～） ※残留熱除去系（A）は津波の影響で使用不能 ○冷温停止中*（3/12～） | ○残留熱除去系（B）運転（3/14～） ※残留熱除去系（A）は津波の影響で使用不能 ○冷温停止中*（3/15～） |
| 格納容器（隔離・除熱） （冷やす&閉じこめる） | ○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度（30℃程度）で安定（3/14、100℃未滿復帰） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を低下させる措置）は実施なし | ○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度（30℃程度）で安定（3/14、100℃未滿復帰） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を低下させる措置）は実施なし | ○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度（30℃程度）で安定（地震発生以前から継続して100℃未滿） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を低下させる措置）は実施なし | ○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度（30℃程度）で安定（3/15、100℃未滿復帰） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を低下させる措置）は実施なし |
| 外部電源 | 受電有 | 受電有 | 受電有 | 受電有 |
| 非常用電源 | ○ 2号機非常用ディーゼル発電機(B) 3号機非常用ディーゼル発電機(B) | ○ 非常用ディーゼル発電機(B)(H) | ○ 非常用ディーゼル発電機(B)(H) | ○ 非常用ディーゼル発電機(B)(H) |
| その他 異常等に関する報告 | ○3/11 17:35 原災法第10条特定事象（原子炉冷却材漏えい（格納容器圧力上昇）） →3/11 18:33 原子炉冷却材漏えいはなかったものと判断 | | | |
| | ○3/11 18:33 原災法第10条特定事象（原子炉除熱機能喪失） →3/14 1:24 残留熱除去系（B）起動により復帰 | ○3/11 18:33 原災法第10条特定事象（原子炉除熱機能喪失） →3/14 7:13 残留熱除去系（B）起動により復帰 | | ○3/11 18:33 原災法第10条特定事象（原子炉除熱機能喪失） →3/14 15:42 残留熱除去系（B）起動により復帰 |
| | ○3/12 5:22 原災法第15条「原子力緊急事態」該当事象（圧力抑制機能喪失） →3/14 10:15 圧力抑制室の水温が100℃未滿となり復帰 | ○3/12 5:32 原災法第15条「原子力緊急事態」該当事象（圧力抑制機能喪失） →3/14 15:52 圧力抑制室の水温が100℃未滿となり復帰 | | ○3/12 6:07 原災法第15条「原子力緊急事態」該当事象（圧力抑制機能喪失） →3/15 7:15 圧力抑制室の水温が100℃未滿となり復帰 |
| | ○原災法第10条特定事象（敷地境界放射線量上昇 [5μSv/h]） 3/14 22:07（モニタリングポスト [1]）、3/15 0:12（モニタリングポスト [3]） …福島第一原子力発電所の影響による。 →4/3 9:30以降、福島第二原子力発電所敷地境界における放射線量（モニタリングポストの値）は5μSv/hを下回って推移。 〈参考〉当社ホームページ：モニタリングによる計測状況： http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f2/index-j.html | | | |

*：冷温停止・・・原子炉水の温度が100℃未滿となり安定的に停止した状態。